

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和 6 年 1 月 3 日

【開催日】 令和6年12月3日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時40分～午後0時14分

【出席委員】

分科会長	伊場 勇	副分科会長	森山 喜久
委員	大井 淳一郎	委員	岡山 明
委員	笛木 慶之	委員	白井 健一郎
委員	松尾 数則		

【欠席委員】なし

【委員外出席議員等】なし

【執行部出席者】

副市長	古川 博三		
総務部長	辻村 征宏	総務部次長兼人事課長	古屋 憲太郎
人事課課長補佐	福田 智之	人事課人事係長	藤井 貴大
人事課給与係長	長村 知明		
税務課長	大井 康司	税務課課長補佐	桑原 瞳
税務課収納係長	永谷 真史	税務課市民税係長	山根 和之
税務課市民税係主任	志賀 博幸	税務課固定資産税係長	光永 正志
税務課固定資産税係主任	村上 良平		
企画部長	和西 穎行		
企画課長	工藤 歩	企画課主幹	大坪 政通
企画課参事	大谷 剛士		
財政課長	別府 隆行	財政課課長補佐	林 善行
財政課財政係長	江本 洋治		
協創部長	篠原 正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上 雄治
シティセールス課長	村田 浩	シティセールス課ふるさと納税促進係長	田中 裕介
文化スポーツ推進課長	原田 貴順	文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長	三浦 裕
教育長	長友 義彦	教育部長	藤山 雅之

教育次長兼教育総務課長	矢野 徹	教育総務課課長補佐	鈴木 一史
教育総務課総務係長	原野 裕美		
学校給食センター所長	吉村 匡史	学校給食センター主査	日浦 操
社会教育課長	山本 修一	社会教育課課長補佐兼青少年係長	安藤 知恵
社会教育課文化財係長	石田 由記子		
選挙管理委員会事務局長	船林 康則	選挙管理委員会事務局次長	渡邊 俊浩

【事務局出席者】

事務局次長	中村潤之介	議事係長	岡田靖仁
-------	-------	------	------

【審査内容】

- 1 議案第66号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について
- 2 承認第5号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について

---

午前10時 開会

---

伊場勇分科会長 それでは、ただいまより一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。まず、議案第66号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）についてです。審査番号①、企画部に係るところで、歳入に係る説明を担当課よりお願ひいたします。

別府財政課長 それでは、このたびの歳入補正のうち、財政課が所管する一般財源について御説明します。補正予算書14、15ページをお開きください。19款1項1目1節財政調整基金の繰入金の補正につきましては、このたびの補正の財源調整として、3,585万1,000円を減額し、補正後の額を16億6,947万6,000円とするものです。なお、後の歳出審査で説明する財政調整基金積立金の補正も加味すると、当該基金の令和6年度末の予算上の残高は、35億934万9,000円となります。続きまして、16、17ページをお開きください。20款1

項1目1節の前年度繰越金につきましては、9月議会で認定を受けた令和5年度一般会計歳入歳出決算における剰余金4億4,424万5,804円を令和6年度の歳入に編入するためのものであり、既に当初予算で計上しております3,000万円を差し引いた4億1,424万5,000円を増額するものです。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

伊場勇分科会長 今、歳入に係る説明が終わりました。この歳入部分で質疑のある方の挙手を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑はないということで、次に移ります。歳出に係る説明を財政課、企画課からお願ひいたします。

別府財政課長 それでは、補正予算書20、21ページをお開きください。ページ中ほどの2款1項8目財産管理費、24節積立金2億3,000万円の増額補正について御説明します。このたび積み立てる2億3,000万円は、前年度の決算剰余金の一部を積み立てるものです。決算上生じた剰余金につきましては、地方財政法において、その2分の1を下回らない額を積み立てるか、あるいは地方債の繰上償還の財源に充てることとされています。従いまして、このたびの補正では地方財政法の規定を踏まえ、令和5年度一般会計歳入歳出決算における決算剰余金4億4,424万5,804円の2分の1を下らない額として2億3,000万円を財政調整基金に積み立てることとしております。なお、先ほどの歳入審査でも御説明しましたが、財政調整基金の令和6年度末の予算上の残高は35億934万9,000円となります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひします。

工藤企画課長 補正予算書30、31ページをお開きください。2款総務費、7項大学費、1目大学費、24節積立金、公立大学法人運営基金積立金1,685万2,000円の増額は、令和6年9月議会において令和5年度一般会計歳入歳出予算の認定を受けたことに伴い、大学費関連の令

和5年度決算における収支の余剰分を公立大学法人運営基金に積み立てるものです。参考資料、公立大学法人運営基金積立金についてを御覧ください。本資料は、大学費関連の令和5年度決算と令和6年度予算について、歳入歳出それぞれの金額と歳入から歳出を差し引いての余剰額を示しており、資料の左側が令和5年度決算、右側が令和6年度予算となります。まず、令和5年度の決算では、公立大学の運営等に対する普通交付税措置額や令和4年度の大学費関連収支による前年度繰越金等の歳入の合計額が、①の27億4,869万2,492円となりました。一方、施設整備事業費や運営費交付金等の歳出の合計額は、歳出欄②の27億3,184万1,435円となりました。歳入から歳出を差し引いた余剰額は1,685万1,057円となり、この余剰額を公立大学法人運営基金に積み立てるため、このたびの補正により公立大学法人運営基金積立金を1,685万2,000円増額いたします。その結果、令和6年度予算は、歳入に前年度繰越金1,685万2,000円を加算することにより、歳入の合計額は①の29億9,680万5,000円となります。一方、歳出については、このたびの補正予算での増減はなく、合計額は、②の28億9,888万6,000円となります。歳入から歳出を差し引いた余剰額は、補正前の額から1,685万2,000円の増の9,791万9,000円となり、この額が公立大学法人運営基金積立金の補正後の予算額となります。なお、このたびの補正によりまして、補正後の予算上の公立大学法人運営基金残高は9億7,804万7,927円となります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

伊場勇分科会長 担当課からの説明が終わりましたので、歳出に係る質疑を求めます。

大井淳一朗委員 国民健康保険に係る基金では、「どれぐらい積んだらいいという基準があるのか」という質疑があるんですが、財政調整基金についても、市としてこれぐらい積んでおいたらいいという基準はありますか。

別府財政課長 先ほど申し上げたとおり、財政調整基金の令和5年度末決算の残高が47億9,840万8,000円で、12月補正における繰入れを考慮した予算上残高が35億934万9,000円となっております。各種計画等における財政調整基金の保有残高の具体的な目標は設定しておりませんが、経済状況や事業の実施状況によっては予算編成が難しい状況も起こりうるということを考えますと、令和5年度末の決算時の残高の48億円程度は維持したいと考えております。

笹木慶之委員 財政調整基金の件について、今度は大学の立場について伺います。公立大学法人運営基金の残高についてはどのようにお考えでしょうか。

工藤企画課長 こちらについても財政調整基金と同様に、計画上で幾らと定めているものではございません。しかし、運営上起こり得るリスクや、学部関係で設備投資しておる関係から10年なり15年なりのスパンでの機器更新の必要性を踏まえますと、市のほうでも10億円程度は維持できると非常にありがたいと考えております。

笹木慶之委員 基金の在り方というのは、財政調整基金と借入金の関係がありますが、その兼ね合いの中で大学法人関係の基金のあるべき姿というの、どのような考え方が必要なのかということをあえて言っているわけです。というのは、安定した学校運営ができることが求められるわけで、それに対してどのようなお考えなのかということを聞いているわけです。分かりますか。どういう方向性で学校運営をする中で、どのような形の運営基金が確保できているかどうかを聞いています。

工藤企画課長 まず運営ベースで申しますと、大学の学生数に単価を掛けたものが運営費交付金に当たる普通交付税として算定されますから、経営上まずは定員の確保が一番大事な点であろうと思っております。そうした

中で、具体的にどういったものという想定はございませんが、例えば、あってはなりませんが、定員割れがあるかもしれません。そういうふうに備えるという観点、それから、繰り返しになりますけれども、校舎自体の老朽化もあるでしょうし、耐用年数を迎える機器もありますので、そういうふうなものに関しては新しいものを用意していく必要がありますので、そういうふうな備えとしての基金の造成は必要と考えております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）審査番号①を終わります。暫時休憩します。

---

午前10時52分 休憩  
(企画部退出 総務部入室)  
午前11時 再開

---

伊場勇分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開します。審査番号②、税務課分の歳入に係る説明をお願いします。

大井税務課長 議案第66号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）における歳入の市税に関するものについて、税務課から説明をさせていただきます。補正予算書12、13ページをお開きください。また、事前にお配りしている参考資料も併せて御覧ください。1款市税、1項市民税、1目個人について1億円増額し、補正後の予算額を26億5,913万1,000円とするものです。内訳は、1節現年課税分における個人所得割を1億円の増額としております。個人所得割の当初予算額は、定額減税影響額、日本銀行下関支店が公表している山口県金融経済情勢及び財務省中国財務局山口財務事務所が公表している山口県内の経済情勢等を基に微減と試算し、24億5,715万5,000円としておりましたが、市内事業所各所において、増減の多寡はあるものの、給与等の個人所得が伸びたことや株式譲渡の増額、また、定額減税影響額として見込んでいた金額が減額となつたことから、1億円を増額した2

5億5, 715万5, 000円を見込んでおります。次に、2目法人について1億5, 000万円増額し、補正後の予算額を9億8, 816万3, 000円とするものです。内訳は、1節現年課税分における法人税割を1億5, 000万円の増額としております。法人税割の当初予算額は、昨年12月の予算編成時における市内事業所への照会に対する回答、山口県金融経済情勢及び山口県内の経済情勢等を基に微減と試算し、6億4, 775万8, 000円としておりましたが、市内事業所各所において増減の多寡はあるものの、一部の事業所において増収増益があったことを主因として1億5, 000万円を増額した7億9, 775万8, 000円を見込んでおります。次に、1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税については、3, 800万円減額し、補正後の予算額を52億3, 742万2, 000円とするものです。内訳は、1節現年課税分における家屋を2, 000万円、償却資産を1, 800万円、それぞれ減額しております。家屋については、令和6年度の評価替えによる在来家屋の減額が想定を上回ったこと、新築及び増築家屋が想定より少なかったこと並びに予算編成後に課税から非課税になった物件があったことから、2, 000万円を減額した18億2, 276万2, 000円としております。また、償却資産の当初予算額は、市民税と同様に市内事業所への照会に対する回答、その他、中国財務局が公表する統計等をもとに微増と試算し、23億3, 916万5, 000円としておりましたが、市内事業者各社において増減の多寡はあるものの、一部の事業所において大きな設備除却があったことを主因として、1, 800万円を減額した23億2, 116万5, 000円を見込んでおります。次に、1款市税、3項軽自動車税、2目種別割については、1, 400万円減額し、補正後の予算額を2億545万2, 000円とするものです。内訳は、1節現年課税分における軽自動車を1, 400万円減額しております。これは、新規登録車両台数が前年度実績を参考に予測した伸び率を下回ったことによるものです。最後に、1款市税、4項たばこ税、1目市たばこ税については、1, 800万円減額し、補正後の予算額を4億7, 634万円とするものです。これは、税率の高い紙たばこの販売

本数が全国的に減少していることに起因しております。なお、市税全体につきまして、当初予算では99億8,589万6,000円でしたが、このたびの補正予算を反映させると101億6,589万6,000円になります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

伊場勇分科会長 市税に係る歳入の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

大井淳一朗委員 市民税について、個人、法人ともに増額補正という流れです。来年度以降もこのような流れは続いていくと分析されているのか、お伺いしたいと思います。

大井税務課長 この基調は続く可能性が高いと見ておりますが、今から12月終盤にかけて企業を訪問させていただき、その辺の感触を得た上で来年度の当初予算を編成していきたいと考えております。詳細についてはそちらの検討が終わってからになると思います。

大井淳一朗委員 今、国会で話題になっている103万円の壁が上がるということで、これは所得税に影響があるのではないかと思うんです。その辺りはどのように分析されていらっしゃいますか。

大井税務課長 今、国民民主党が言っているように、103万円から178万円まで上げた場合、現在の資料を基に試算しますと、当市では約10億円の減収となります。

伊場勇分科会長 法人税割を補正で増やしたことについて、一部の企業で増収があったということですが、業種等は言えますか。言える範囲でいいです。

大井税務課長 業種を言うと特定されるおそれがあります。大手企業ではあります。

ます。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。続きまして、歳出に係る説明を人事課からお願ひいたします。

古屋総務部次長兼人事課長 おはようございます。それでは、議案第66号令和6年山陽小野田市一般会計補正予算のうち、人件費について総括的な説明をさせていただきます。このたびの人件費の補正は、人事異動等を踏まえた年度末を見越した人件費の調整ということになります。お配りしております参考資料を御覧ください。1ページからは各款ごとの人件費の補正額を記載しております。一般関係全体として御説明したいと思いますので、4ページの一番下、一般会計の総計を御覧ください。一般会計全体では1億1,759万9,000円増額し、補正後の額を46億7,683万6,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイムの会計年度任用職員の増員により245万6,000円増額しております。2節給料については、育児休業を取得している職員が20名程度おりますので、給料の調整等により3,717万9,000円減額しております。3節職員手当等については、育児休業職員による減はあるものの、今年度、勧奨退職者等が13名程度いることから、退職手当を約2億300万円増額した結果、全体として1億6,917万4,000円増額となっております。次に4節共済費についてですが、育児休業等に係る給与の減額により、全体として1,290万1,000円減額となっております。8節旅費については、パートタイム会計年度任用職員の通勤手当相当分について、勤務実績から388万8,000円減額しております。最後、18節職員福祉費については6万3,000円減額するもので、職員数の減に伴う調整となります。続いて、歳入について御説明したいと思います。これは予算書16、17ページを御覧ください。21款5項3目2節総務費雑入の退職手当他会計負担金1,122万2,000円の増額は、市長部

局で退職する者のうち病院で勤務期間があった者は、その在職期間に応じて病院が退職手当の一部を負担することになりますので、その負担部分を計上しております。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

森山喜久委員 総計について、一般職員の人数は当初422名であったものが補正で419名となっています。この理由を説明してもらえますか。

古屋総務部次長兼人事課長 これは一般会計だけでお示ししておりますけども、全体で説明させていただくと、病院、水道を除いて当初は正規職員481名で予算を組んでおりました。ただ、年度末で急遽2人辞められた方がいらっしゃいますので、当初予算上は479名となり、正規職員が年度途中で3名辞められまして、この1月に中途採用者が1名入ってくる予定となっておりますので、決算上は477名で組んでいるということです。

森山喜久委員 2人が急遽辞められたという形でしょうが、（「3名です」と発言する者あり）単に辞めたと言われましたが、何か人事的な部分で問題があつて辞められたということですか。

伊場勇分科会長 答えられる範囲でお願いします。

古屋総務部次長兼人事課長 特に問題があつたということではなくて、個人の都合等で辞められたということです。

森山喜久委員 もともと当初481人であったものが2人辞められて479人になったと説明されましたが、その2人も個人的な都合ということです。

古屋総務部次長兼人事課長 年度末に急遽辞めるという申入れがあったということになりますので、個人的な都合ということになります。

森山喜久委員 最近、定年退職前に若い方々が辞められるという現象が見受けられるんですが、その辺の認識はどうか、教えてください。

古屋総務部次長兼人事課長 昔に比べると、若い方が辞められる割合は高くなっているという気はしております。ただ、これは本市だけではなくて、他市でも同様ですし、民間ではもっと離職率が高いという状況でございます。本市で言えば、若い方は大体5年以内に1割ぐらいは辞められるという状況でございます。

伊場勇分科会長 説明の中に育児休業のことがございましたが、今年度の育児休業者はどの程度いるのか、答えられますか。

古屋総務部次長兼人事課長 全会計で言えば、育児休業は、女性が約22名取っておられます。男性も今年度は6名取っていて、今年度に入って子供が生まれた方は100%取得している状況でございます。

笹木慶之委員 職員手当等が1億6,917万4,000円増えているんですが、おおむね退職手当だと思います。それ以外の職員手当が増えているのはなぜでしょうか。

長村人事課給与係長 基本的には、笹木委員が言われたとおり、退職手当が増えております。ほかの手当につきましては、時間外勤務手当を除いては基本的に減少しております。

笹木慶之委員 特段動いてないということですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）もう1点伺います。フルタイム会計年度任用職員とパートタイム

会計年度任用職員がおりますが、この比率というのは、一般職に対して正常な動きをしていると理解していいんですね。フルタイム会計年度職員やパートタイム会計年度職員に依存しているといろいろ問題が出てきますので、そういう傾向はないと理解していいですか。

古屋総務部次長兼人事課長 今、本市には会計年度任用職員が260名ぐらいおります。正規職員が令和6年4月1日現在でいえば479名いて、ほかにも再任用職員、任期付職員がおります。病院、水道を除いて、令和6年4月1日現在で812名おりました。そのうち会計年度任用職員の率で言えば三十一、二パーセントぐらいだろうと思います。自治体によっては50%ぐらい行っているという報道もございましたが、本市はそこまでは行っていない状況です。

伊場勇分科会長 他市町の社会人枠の状況を見ると、部署によって年齢制限を変えるなど工夫されているところが見受けられるんです。本市の状況等々について教えてもらえますか。

古屋総務部次長兼人事課長 試験については、行政職では令和3年度までは上級試験と初級試験しか行っていなかったんですけども、令和4年度からは社会人枠と中途採用の試験を始めております。年齢制限で言えば、社会人枠は39歳までとしており、昨年度は氷河期世代のこともあったので49歳まで引き上げて募集をかけていますので、多様な採用をしながら優秀な方を確保していくという考え方になります。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
それでは、人事課に係る質疑を終わります。それでは、審査番号②を終わります。ここで暫時休憩します。

---

午前11時25分 休憩

(総務部退室 協創部入室)

伊場勇分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開します。続いて、審査番号③、協創部分について、まずは歳出に係る説明をお願いいたします。

村田シティセールス課長 令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 5 回)シティセールス課分について御説明します。参考資料として A4 横の資料、サポート寄附の状況をお配りしております。まずはこの資料を御覧ください。まず、①令和 6 年度サポート寄附による歳入予算額です。本市ではサポート寄附と呼んでいますが、ふるさと納税の予算につきましては、今年度は 1 億 8,500 万円の寄附を想定して予算立てをしております。それをこのたび 2 億円に増額して補正予算を計上しています。次に、②令和 6 年度サポート寄附歳入着地予測ですが、令和 6 年度 10 月までの月ごとの寄附額の実績を掲載しています。令和 4 年度の寄附額を参考に予測しているが、これは令和 5 年度が総務省のルール改正の影響により寄附額の推移が例年と異なっているためです。今年度は、4、5 月はふるさと納税の事務等委託事業者が変更となり、HP 等の作り込み作業などを実施していたため、寄附額が低調でした。6 月以降は、当初目標の 1 億 8,500 万円に向けて好調な寄附額の歳入をキープしており、10 月まで計画どおりに推移してきました。11 月以降も 10 月までと同様に令和 4 年度の 149% アップと仮定して、予測額を 1 億 8,619 万 6,000 円としています。現状では、予算額と予測額が同じ水準で推移しているが、11 月以降は令和 4 年度になかったクラウドファンディングでの寄附が増えること、ふるさとチョイス大感謝という関東圏での大型イベントへの出展といった PR 強化を行うなど、寄附額が増額となる要素があります。このため、もし寄附額が予算額を上回った場合に業者への返礼品代金等の支払いができなくなるなどの問題が生じるため、寄附額増加に伴う返礼品の調達や発送等に係る経費、寄附の歳入額を補正するものです。まず、歳出について、補正予算書 20、21 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、10 目地域

振興費についてです。寄附額の増額に伴う経費増額の内容につきまして御説明します。7節報償費、報償金957万円の増額は返礼品代と送料に係る経費です。11節役務費、通信運搬費11万円の増額は、寄附者へのお礼状などの郵送料です。手数料129万5,000円の増額は、サイト利用料に係る経費です。次に22、23ページも併せて御覧ください。12節委託料、サポート寄附業務委託料150万2,000円の増額は、サポート寄附の事務委託業者への委託料に係る経費となります。24節 積立金、ふるさと支援基金積立金252万3,000円の増額は、頂いた寄附を基金に積み立てるものです。次に歳入です。14、15ページを御覧ください。18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節ふるさと寄附金、歳入は当初の予算で1億8,500万円の寄附額を想定していましたが、これを1,500万円増額し、2億円にします。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

原田文化スポーツ推進課長 それでは同じく文化スポーツ推進課分について御説明します。補正予算書24、25ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、29目スポーツ施設費、10節需用費、修繕料として78万1,000円を、17節備品購入費、機械器具費として72万9,000円を増額補正し、補正後のスポーツ施設費の歳出総額を1億9,730万8,000円とするものです。このうち、修繕料の一部、28万6,000円は市民体育館軒天修繕に伴うもので、来年度施工予定の市民体育館整備事業、特定天井対策、アリーナ空調設備の導入、トイレ及びシャワー設備の全面改修に向けて、今年度設計業務を業者に委託しておりますが、その調査過程において軒天部の一部に天井ボードの崩落により穴が空いている箇所が発見されたため、早急な対応が必要と判断したものです。費用の内訳としては、足場仮設工、天井ボードの設置、産廃処理費等を想定しております。次に、残る修繕料49万5,000円は、おのサンサッカーパーク多目的スポーツ広場の屋外照明灯6基のうち1基に、本年8月25日に落雷被害があり、応急措置を行ったものの一部に不具合が継続していることから、今回の補正予算において

復旧を図ることとしております。費用の内訳としては、リモコンブレーカーや分電盤等の取替費用を想定しております。最後に、機械器具費の72万9,000円は、明治安田生命保険相互会社様より文化・スポーツ振興に資する御寄附71万1,700円を頂戴したことから、大人用サッカーゴール及び練習用サッカーゴール各1対を購入する費用を計上しております。この寄附金は、明治安田生命保険相互会社様が実施されている「地元の元気プロジェクト」の一環として、地域住民の皆様の健康づくりや暮らしの充実に向けた自治体や地域の団体との協働取組の一助になれば、との御意向で令和2年度以降、本年で5年連続頂戴しているものです。なお、寄附金の歳入につきましては、補正予算書の14、15ページをお開きください。18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務費寄附金として、71万1,000円を充当しております。残りの79万9,000円は一般財源を充当しております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひします。

伊場勇分科会長 担当課からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。まず、シティセールス課分について、こちらは資料も出ておりますので、資料も含めて質疑がある方は举手にてお願いします。

大井淳一朗委員 令和6年度と令和4年度の比較を出しています。令和5年度は寄附額の推移が異常だったから令和4年度と比較しているということですが、具体的に令和5年度はどういった点が異常だったのか。制度改革で異常値になっているから令和4年度にしたということですが、具体的にどういった点が異常だったんでしょうか。

村田シティセールス課長 ふるさと納税には5割ルールがあります。ふるさと納税の募集に係る経費、返礼品代、返礼品を送る送料、事務委託事業者にお支払いする事務委託料等をふるさと納税の寄附額の5割以下にしなければならないといったルールがございます。令和5年10月から総務省がこの5割ルールをより厳格化しました。これがニュース等で大々的

に報道されたことによりまして、9月に駆け込みの寄附が増えました。その代わりに12月の駆け込み需要がなくなったという変則的なものとなりました。通常のふるさと納税は12月に駆け込み需要が多くなるのですが、それがルール変更によって変化しましたので、例年と同じ中で一番直近である令和4年度と比較したということでございます。

大井淳一朗委員 以前にこの話が出たときに、当市は5割ルールの影響を受けるのかと問うと、意外にそうでもないというような答弁だったんですが、実際には影響がかなりあったんでしょうか。

村田シティセールス課長 昨年度については、本市は返礼品の形態の関係でかなり打撃を受けました。本市では比較的価格の低い返礼品が多くあるため、送料等がたくさんかかるといったデメリットがございますので、5割ルール厳格化の影響は他市よりもかなりあったのではないかと思っております。

大井淳一朗委員 私の聞き違ひだったかな。あまり影響ないと思われるような答弁があったんですが、当時と実際は違っていたということなんでしょうか。

田中ふるさと納税促進係長 前回の答弁は、50%ルールを適用することそのものについては支障がないといった意図でした。50%ルールを遵守すること自体は影響がなかったのですが、実際に運営していく中で、やはり価格感的なお得さが他市よりも損なわれてしまったという側面がございます。対応することに影響はなかったのですが、寄附額を集めといった意味では打撃を受けてしまったということです。

笹木慶之委員 サポート寄附についてお尋ねします。令和6年度返礼品ランキングがありますね。この中で本市が本市の中で本当に提供できるものになっているのかどうなのかをまず聞きたいわけです。

村田シティセールス課長 ふるさと納税の返礼品は市内で製造することということが大前提になっておりますので、このランキングにあるものは全て市内産のものでございます。

笹木慶之委員 全て本市の中で確保されておるということで理解していいですね。

村田シティセールス課長 そのとおりです。

笹木慶之委員 そうすると、それに関連した経費がどのような形で動いているかということを聞きたいんですが、それはどうでしょうか。

伊場勇分科会長 笹木委員、経費とは、例えばどういった経費のことですか。

笹木慶之委員 返礼品に関する経費の関わりが実入りに対してどうなっているのかということを聞いているわけです。

村田シティセールス課長 先ほども御説明しましたが、ふるさと納税の経費の返礼品代は30%以下に抑えるようになっております。この返礼品代と返礼品をお送りする送料と事務を委託している業者への支払、サイト掲載料がございます。「ふるさとチョイス」とか「楽天」とかそれぞれのサイトに掲載する掲載手数料が経費となるのですが、これらを寄附額の50%以下に収めなければならないといったルールがございます。

笹木慶之委員 それは分かるんです。それについては特段の減少というか、いわゆる市の負担割合が多くなっていないということですね。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 ルール改正によりまして、厳格に50%以内までしか払ってはいけないこととなりましたので、むしろ

以前よりも市への歳入は増えています。

伊場勇分科会長 「ふるさとチョイス」とか「さとふる」とかに入っているんですね。本市のページをつくっているんですよね。そこへのアクセスが結構いいということですか。分析されているのであれば、教えてほしいです。

村田シティセールス課長 寄附額が増えた要因としましては、今年度からふるさと納税の委託事業者がA N Aとなりまして、先ほど御説明しましたように、4月、5月で連携してホームページのつくり込みをしっかりしたこと、それと、寄附増進のイベントを積極的に実施したこと、あと、資料にも載っていますが、朝日ミートの豚の角煮とか、小野田水産さんのむきエビとか、そういったヒット商品が生まれたといったところが寄附額増の大きな要因になっていると考えております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、文化スポーツ推進課分の質疑を求めます。

森山喜久委員 修繕料の関係です。天井崩落が発見されたということなんですけど、どのぐらいの時期に分かったんですか。

原田文化スポーツ推進課長 今年度の夏過ぎ頃に落ちていることが分かったものでございます。

森山喜久委員 その時点での補修はなしに、このたび補正予算で上げるということですか。

原田文化スポーツ推進課長 落ちた面積で考えると、天井ボードの上にあるようなものが一、二枚落ちた程度でございましたので、全体への影響は少ないと思って補正までに時間を要しました。

森山喜久委員 機械器具費について、大人用のサッカーゴールという話だったんですけど、これはどこに置かれるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 おのサンサッカーパークでございます。

森山喜久委員 それは寄附者である明治安田生命の意向に沿って、おのサンサッカーパークに置くということですか。

原田文化スポーツ推進課長 その意向も確認しているところでございます。明治安田生命はJリーグを応援されておりますので、おのサンサッカーパークに新しいものは置かせていただいて、今使っているものは小野田運動広場で使えたらということで、そちらに持っていく予定でございます。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。それでは、審査番号③が終わりましたので、ここで暫時休憩します。

---

午前11時46分 休憩

(協創部退室 選挙管理委員会事務局入室)

---

午前11時50分 再開

---

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。審査番号④、選挙管理委員会に係る歳出について、担当課より説明をお願いいたします。

船林選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局の船林です。よろしくお願いします。それでは、議案第66号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）の選挙費に係る補正について御説明いたします。このたびの補正は、令和6年10月1日から郵便料金が値上げ改正となつ

たため、市長選挙における郵便料について増額補正をしようとするものでございます。補正予算書の28、29ページをお願いいたします。2款総務費、4項選挙費、3目市長選挙費、11節役務費の通信運搬費133万1,000円の増額は、市長選挙における投票所入場券の発送に係る郵便料や不在者投票の郵送費等の増額分となります。内訳については、投票所入場券発送に係る増額分が130万8,000円、レターパックが8,000円、その他切手代が1万5,000円となっております。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願ひします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一朗委員 どういった場面でレターパックを使われるんでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 主に不在者投票の請求があって、それを審査しまして、不在者投票用紙等を本人に送付するときに使用しております。

伊場勇分科会長 レターパック以外のところで、入場券はどの程度の数量を送るんですか。

船林選挙管理委員会事務局長 入場券の送付については、5万2,000通を用意しております。現在は、世帯ではなく一人一人にお送りしておりますので、5万2,000通です。（発言する者あり）もう一度申し上げます。予算上は5万2,000通を用意しております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切りまして、審査番号④を終わります。暫時休憩します。

---

午前11時59分 休憩

（財政課入室）

---

午後 0 時 1 分 再開

---

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開します。ただいまからは審査内容 2、承認第 5 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）に関する専決処分について行います。まず、歳入に係る説明を財政課からお願いします。

別府財政課長 それでは、承認第 5 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算第 4 回の歳入のうち、一般財源について御説明いたします。補正予算書の 5、6 ページをお開きください。19 款 1 項 1 目 1 節の財政調整基金繰入金の補正につきましては、このたびの補正の財源調整として繰り入れるものであり、343 万 9,000 円を増額しております。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

伊場勇分科会長 歳入に係る説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、歳出に係る説明を選挙管理委員会事務局からお願いします。

船林選挙管理委員会事務局長 令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）に関する専決処分について御説明します。今回の補正は、令和 6 年 10 月 1 日に召集された臨時国会において、自由民主党総裁が内閣総理大臣に指名されたことにより、同年 10 月 27 日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われることとなったため、これらの選挙等に係る経費について早急に予算措置を行う必要が生じました。このため、必要となる経費につきまして令和 6 年 10 月 1 日に専決処分を行ったところであり、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。それでは歳入歳出補正予算事項別明細について御説明します。まず、歳出について説明します。7、8 ページを御覧ください。2 款総務費、4 項選挙費、4 目衆議院議員選挙費、1 節報酬は、当日投票及び期日前投票における投票立会人、開票管理者及び開票立会人、病院等の施設に

おける不在者投票の外部立会人への報酬、また会計年度任用職員の報酬として247万6,000円を計上しています。3節職員手当等は、投開票事務従事者及び事務局職員の時間外勤務手当として1,283万6,000円、7節報償費は公営ポスター掲示場設置場所の地権者に対する謝礼等として13万7,000円、10節需用費は選挙に係る啓発横断幕や看板、事務関係消耗品、啓発街宣車用ガソリン代、開票従事者に対する弁当代、投票所入場券等印刷費及び交付機やその他器具等の修繕代等として229万2,000円、11節役務費は入場券や不在者投票等の送付に係る通信運搬費、交付機や計数機、分類機等の選挙機器点検整備代として565万1,000円、12節委託料は期日前投票事務や選管事務局業務に当たる人材派遣業務、投票所への資材運搬委託業務、公営ポスター掲示場設置業務などの委託料として1,078万8,000円、13節使用料及び賃借料は投票所から開票所への投票箱送致用タクシ一代、公営ポスター掲示場及び投票会場等の借上料として378万3,000円、17節備品購入費は投票用紙交付機、計数機、開票集計システムソフト等の購入費として773万6,000円を計上し、歳出合計で4,569万9,000円を増額補正しています。次に、歳入について説明します。資料の5、6ページを御覧ください。ただいまの歳出予算に充てる特定財源として、15款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節国會議員選挙費国庫委託金で、衆議院選挙事務費として4,226万円を計上しています。国政選挙は原則として全額国費で賄われますが、備品購入費については9分の5が国費、9分の4が市の単独経費となりますので、備品購入費773万6,000円の9分の4、343万9,000円を財政調整基金の繰入れとし、残りの全額を国庫支出金としたものです。以上で説明を終わります。

伊場勇分科会長 選管委員会からの説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

岡山明委員 期日前投票で、サンパーク等の市が借り上げて支出するところが

あると思うんです。ほかにはどこがあるのかを聞きます。

船林選挙管理委員会事務局長 期日前投票所に係る経費としましては、会場借上料はサンパークのみです。ほかは市の施設を使用しておりますので、経費はかかっていないです。

岡山明委員 今回サンパークで使った費用は、前回の参議院選挙日から増えているかをお聞きします。

船林選挙管理委員会事務局長 予算上は変更なしで上げております。実際にはサンパークとの協議の上で日程を決定します。それから、今回の衆議院議員選挙に関しては急に決まったので日程が取れなかつたということもあったんですけども、そういうことを勘案して金額を決めていくことになろうかと思います。

岡山明委員 そういうことで、来年度は市長選から始まって市議会議員と参議院議員選挙で三つですよね。（「四つありますよ」と呼ぶ者あり）状況的には三つです。（「四つありますよ」と呼ぶ者あり）最初に市長選、参議院選、市議会議員選挙という三つの状況で、それぞれサンパークを使うという状況です。投票率のこともありますけど、サンパークを全部使うという日にちの延長について、今後予算を増やす予定があるかどうかをお聞きします。

伊場勇分科会長 それは新年度予算になりますね。来年度は県知事選挙もありますね。このたびのことを聞かれたほうがよろしいかと思います。

大井淳一朗委員 8ページの会場借上料は、全部サンパークのことですか。選挙当日の自治会館も入っているのかなと思ってお伺いします。

船林選挙管理委員会事務局長 期日前はサンパークのみと先ほど申しました。

当日の投票所としては自治会館等の借上料もございますし、これには候補者の個人演説会の費用も入っております。

伊場勇分科会長 県内で投票率が5割を下回ったのは本市含めて4市ということで、お隣の宇部市がワーストだったんです。本市は高い数字ではなかったんですが、この点についてどう分析されているのか、お聞かせください。

船林選挙管理委員会事務局長 分析についてはこれから詰めていくということもありますが、山口県全体で2.4ポイントの投票率アップがあった中で、山陽小野田市はほぼ1ポイントのアップで、順位としては県内では下位になっております。衆議院選に関して言いますと、今回は1区、2区、3区で分かれていますが、それぞれの投票区に立候補された方であったり、争点であったりが影響しますので、一概にどうこうとはなかなか言いにくいところはあるんですが、数字は数字としてはっきり出でておりますので、こういったことを課題として啓発し、あるいは先ほどのサンパークの期日前投票所の活用に尽力するとか、そういうことに注力していく必要があろうかと思っております。

伊場勇分科会長 もう1か月たっているんです。その数字はホームページにも上がっていないと思うんです。（発言する者あり）選挙結果はあがっていますか。すみません、僕の見方が悪かったですね。手元にタブレットがあるので、どこにあるか教えてもらえますか。

船林選挙管理委員会事務局長 ホームページの「選挙管理委員会」の中に「衆議院」というページがまだあると思います。その中の「速報」の中の「確定投票」の中に投票率の一覧があります。小選挙区、比例代表、国民審査と分けて上がっていると思います。

伊場勇分科会長 検索しても引っかからなかったので、なぜかと思ったんです。

大井淳一朗委員 確かに載っているんです。これはどこまでできるかというところもあるんですけども、やっぱりバナーをタップしたら見られるなど、見やすくするような工夫が必要だと思います。当日の本市の対応は割と進んでいて、時間ごとに当日の投票率がダイレクトに出ますので、そういうもののを見ながら、投票に行かなきやいけないなと思わせる工夫があると思いますので、やっぱり見やすくする工夫も必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

船林選挙管理委員会事務局長 ホームページのデータについては、まだまだ改良の余地はあるかと思います。他市の状況も見ながら研究してまいりたいと思います。

伊場勇分科会長 すぐに出でこないので、その辺の工夫が必要だと思います。私は見方が分からなかつたんですが、第50回衆議院選挙のことがすぐに出でこないので、その辺の工夫は必要かなと思いますね。興味を持った人が情報を取れないわけですから。僕もないと思っていたので。既にあったことに対してはおわびしますが、体制については再度検討していただきたいなと思いますし、分析についても、1ヶ月たって今の答弁では物足りないと感じましたので、お伝えします。そのほかに質疑はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。暫時休憩します。

---

午後0時14分 休憩

(財政課、選挙管理委員会事務局退室 教育委員会事務局入室)

---

午後1時30分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号の⑤番、教育委員会に係るところでございます。歳出に係る説明をお願いいたします。

山本社会教育課長 一般会計補正予算書 70ページ、71ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、21節補償、補填及び賠償金につきまして、11万2,000円の増額をしております。社会教育課から、この補正につきまして、御説明いたします。昨年度、山下記念館の建物解体工事を行い、完了いたしました。同じく昨年度、この解体工事に伴う周辺家屋等への影響、家が傾いたり、地盤沈下したりまたは家屋の損傷などについて確認を行うため、業者に委託し、山下記念館の解体前に周辺家屋の事前調査を3世帯で実施しておりました。解体工事完了後に事後調査の意向確認を行ったところ、事前調査を実施した世帯のうち1世帯から調査を行う意向があり、今年度、業者委託し、実施いたしました。調査の結果、地盤の沈下、家屋の傾斜は認められませんでしたが、家屋の損傷、クラック、ひび割れの拡大または新規のものが確認されました。判明した家屋損傷に伴う補償責任について、次の四つの点から考察いたしました。1点目が昨年実施した山下記念館解体工事の執行に違法な点が見受けられないこと、2点目が事前調査を行った令和5年7月19日から事後調査を行った令和6年5月8日までの間、当該地域において建物等に損害を及ぼすに至る自然災害は発生していないこと、3点目は、同様の期間に当該地域において山下記念館解体以外の工事が行われていないこと、最後、4点目に家屋の損傷発生位置が工事現場側に集中していたことから、このたびの家屋損傷は当解体工事に伴う通常避けることができない振動が要因となり生じたものと判断し、工事の発注者である市の責任において家屋所有者に補償することといたしました。補償金額は、損傷が確認された箇所について、国の算出基準である補償は原状回復に必要な最小限とすることにのっとり、修繕に係る費用、これにつきましては、損傷箇所の修繕費用のほか、廃材の処分費、就業不能に伴う補償等を含んだその他経費等を合わせたものを算出し、11万1,659円としております。なお、家屋の損傷状況やその補償内容につきましては、家屋所有者の方に御説明させていただき、承諾を頂いております。最後に審査に係る資料を添付しております。

ます。補償金の内訳を記載しています。見出しに「山下記念館工事に伴う補償費の算定について」とございます。これは「補償金の算定」の誤りでございますので、訂正いたします。最初に補償金の内訳です。工事費、廃材処分費、その他経費と消費税相当額を合わせまして、11万1,659円としております。次に、補償があった箇所の一覧でございます。1から5までの箇所において損傷が確認されております。次のページにその箇所の事前のもの事後のものの写真を掲載しております。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

吉村学校給食センター所長 議案第66号一般会計補正予算（第5回）について、学校給食センター分を御説明します。補正予算書74、75ページをお開きください。10款教育費、6項保健体育費、2目給食費、10節需用費の賄材料費を208万6,000円増額し、補正後の額を3億314万8,000円とするものです。これは令和6年産の米が全国的にも大幅に価格上昇しており、山口県においても同様の状況になっていることから、学校給食センターで購入している学校給食用の精米も12月から1キログラム当たりの現行価格313.3円が125円値上がりし、438.8円になる旨の通知が、公益財団法人山口県学校給食会からありましたので補正するものです。12月から3月までの期間で米飯の提供が41回ありますので、41回分の賄材料費として、208万6,000円を増額するものです。値上げの主な理由は、精米等の原材料や加工費、輸送費等の値上げによるものです。歳入につきましては、16、17ページをお開きください。21款諸収入、5項雑入、3目雑入の10節教育費雑入の学校給食費を11万6,000円増額し、補正後の額を2億5,829万3,000円とするものです。米の値上がりによる児童、生徒の保護者負担はございませんが、教職員、学校給食センターの職員等は実費で提供していますので、賄材料費増加分の208万6,000円に対して教職員、学校給食センターの職員等が喫食する学校給食費11万6,000円を増額するものです。説明は以上です。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、まず社会教育課分について質疑を求めます。

大井淳一朗委員 山下記念館の補償金の算定について、要は工事と損害があつたことに因果関係があるということを四つの視点から言われましたが、これは家屋の事前調査の段階で家屋の写真などを撮っているものなんですか。要は壊れる前と壊れた後の比較ができるのかと思ったんですが、実務を教えてください。

山本社会教育課長 解体工事前に、それぞれ世帯のひび割れがある箇所などは全て写真で記録しております。解体工事后、その箇所について影響がどのようにあったか。例えば、ひびの幅が広がっているとか、長さが長くなっているとか、そういうことを事後に確認して写真に収めるという作業をしております。

大井淳一朗委員 写真全てを見ていなかったのですが、最初の写真は事前と事後であまり変わらないと思ったもんですから、きちんと比較しているのかと思ったんです。専門的なことは分からないのでこれ以上のコメントは差し控えますが、このようになっていることは分かりました。こういったものは、結局、事後の家屋調査の段階でその家屋の所有者と工事の関係でなったとか、ならないとかを協議した上で補償を算定するという理解でよろしいでしょうか。

山本社会教育課長 事後調査で写真のような結果が出てまいりました。この資料に基づきまして、家屋の所有者に損害状況については一つ一つ御説明しました。この補償額につきましても、国の基準で算出したものという御説明をさせていただき、御承諾いただいたということでございます。

大井淳一朗委員 この補償は、保険があるのか分からぬんですけど、どういった形で補填されるんでしょうか。

山本社会教育課長 全額一般財源で算出します。

伊場勇分科会長 この補修が必要になった原因について、例えば解体工事の振動など、どういったことが考えられるのですか。

山本社会教育課長 全ての損傷箇所が工事現場に近い方向にあったということで、解体工事のときに使った重機の避けられない振動によって生じたものと考えております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、学校給食センター分についての質疑を求めます。

大井淳一朗委員 現時点では保護者の負担はないということですが、今後の給食費はどうなりそうですか。米の値上がりは今後も続くと思うんですが、どうお考えですか。

藤山教育部長 年度ごとに物価高騰で保護者負担分が上がっているのが現状です。物価高が続いているということでこういう対応をしているところですが、物価が落ちついてからは給食費の改定について検討せざるを得ないという認識を持っています。

大井淳一朗委員 細かい質問ですが、先生方は自分で払うんですが、一体どれぐらい額が変わるんですか。

吉村給食センター長 今回の米の値上げで影響するのが、小学校で食べていらっしゃる方は1食当たり5円、中学校で食べていらっしゃる方は1食当たり7円です。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。それでは、審査番号⑤が終わりました。本日の総務文教分科会については閉会といたします。お疲れさまでした。

---

午後 1 時 44 分 散会

---

令和 6 年（2024 年）12 月 3 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊場 勇